

商業動態統計調査の変更に係る部会審議の際に出された意見について - 国内の流通在庫の変動の推計精度向上に向けて -

今回、商業動態統計調査の丁2調査（家電大型専門店対象）、丁3調査（ドラッグストア対象）及び丁4調査（ホームセンター対象）において四半期ごとに把握している「期末商品手持額」の削除について審議した際、国民経済計算における国内の流通在庫の変動の推計精度向上に活用する余地はないかについて、確認を行いました。

現時点で、内閣府において国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）作成における当該調査事項の活用方策について十分な検証は行われておりませんが、商業動態統計調査において令和2年12月分まで当該調査事項の把握を行えば、2回分の経済センサス-活動調査（平成28年、令和3年）と比較することで、平成27年から令和2年までの商業動態統計を利用して延長推計を行った場合の効果の検証が可能となります^(※)。

(※) 国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）作成においては、全数調査である経済センサス-活動調査をベンチマークとし、抽出調査である商業動態統計調査の結果を利用して延長推計を行っているため、推計方法の変更による効果を検証するためには経済センサス-活動調査との比較が望ましい。

また、国内の流通在庫の変動の推計精度向上のためには、商業動態統計調査において把握している百貨店、総合スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターのみならず、幅広く流通在庫の変動に関する情報の把握が必要との御意見も出されました。

このため、今後、内閣府において商業動態統計調査の家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの「期末商品手持額」を利用して延長推計を行った場合、国内の流通在庫の変動の推計精度向上に資するかどうか検証を行うとともに、その検証結果も踏まえつつ、どのように流通在庫の変動を把握することが適当かについて、総合的な検討を行い、商業動態統計調査の有用性も含め、順次、検証・検討結果について統計委員会に報告を行うことが必要です。私としては、統計委員会が、この報告を受け、国民経済計算における流通在庫の推計精度向上について、その方策を含めて具体的に審議していくことが重要であると考えます。

以上、報告します。

令和2年8月27日

サービス統計・企業統計部会長
椿 広 計